

第7回 獣医師生涯研修事業運営委員会の会議概要 (学術部会個別委員会)

日 時 平成22年11月17日(水) 13:00~16:00

場 所 日本獣医師会会議室

出席者

【委員長】	佐々木伸雄	東京大学大学院農学生命科学研究科教授
【副委員長】	本田 善久	みゆう動物病院長(大阪市)
【委員】	加茂前秀夫	東京農工大学大学院共生科学技術研究院教授
	田中 茂男	日本大学生物資源科学部教授
	南 三郎	鳥取大学農学部教授
	山本 茂貴	国立医薬品食品衛生研究所食品衛生管理部長
	山田 英一	山田動物クリニック院長(新潟県)
	(欠席)	
	岩上 一紘	岩上動物病院長(栃木県)
	北川 均	岐阜大学応用生物科学部教授
【本会】	酒井 健夫	理事(学術・教育・研究担当)

議 事

- 第6回獣医師生涯研修事業運営委員会の検討結果(説明事項)
- 獣医師生涯研修事業の充実・強化対策に関する件(協議事項)
 - 当面の推進・強化対策
 - 認定証取得者に対する副賞(バッジ、ステッカー)贈呈について
 - 広報等の充実について
 - 今後の充実・改善対策
 - 獣医師生涯研修事業の課題と改善対策等について
 - ・日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会の生涯研修制度について
 - ・獣医師生涯研修事業の改善提案等について
 - 獣医師生涯研修事業の充実・強化について(答申案)
- その他
 - 日本獣医師会雑誌「獣医師生涯研修事業のページ」原稿依頼について

会議概要

開会にあたり酒井理事から、「獣医師生涯研修事業は平成12年度に開始してから本年度で11年目になるが、特に研修参加者の申告が増えないなど、残念ながら思うような成果が上がっていない状況にある。そうした中で農林水産省が本年8月公表した“獣医療提供体制整備基本方針”の中では、獣医師の継続教育としての生涯研修の重要性が明

記されるなど、獣医師一人一人が自己責任において時代に即した獣医療技術・知識の習得に努力することが求められている。本会は、こうした社会・国民の期待に応えるためにも、獣医師生涯研修事業の総合的な見直しを含めた事業全般にわたる今後のあり方について十分議論を深めていただきたい。」旨の挨拶があった。

1 第6回獣医師生涯研修事業運営委員会の検討結果（説明事項）

前回の第6回委員会（平成22年3月10日開催）の開催から半年以上が経過していることなどから、事務局から前回の会議内容等について説明を行い、異議なく了承された。

2 獣医師生涯研修事業の充実・強化対策に関する件（協議事項）

（1）当面の推進・強化対策

認定証取得者に対する副賞(バッジ、ステッカー)贈呈について

担当の本田副委員長・山田委員及び事務局から、認定バッジ並びに認定ステッカーのデザイン案等について提案説明があり、各委員から以下の意見が出された。

ア 認定バッジについては、服の襟元等に着ける徽章の他に、首から下げるカード式の身分証等と一体化したシールのようなデザインとしてはどうか。

イ 認定バッジや認定ステッカー等は、小動物診療獣医師だけではなく産業動物診療獣医師にも受け入れられる内容とデザインにすることが望ましい。

ウ 認定ステッカー等については、獣医師個人が努力して取得したものであり、動物病院名や所属獣医師会等を記載することについては検討が必要である。

エ 認定ステッカー等は、取得した獣医師が働く動物病院の人目に付きやすい場所に、貼りやすい形状と見やすい大きさを考慮して作成して欲しい。

広報等の充実について

事務局から、日本獣医師会雑誌やホームページ等を活用して実施している獣医師生涯研修事業の広報体制、年次学会・地区学会や各種研修会・講習会等への参加奨励等について説明を行い、以下の意見が出された。

ア 認定証取得獣医師については、地区獣医師大会等の場で表彰するなど、その努力を周知することが本事業の広報・奨励にもなると思われる。

イ 認定証を取得した獣医師が勤務する動物病院等については、所属する獣医師会のホームページに掲載するなど、動物の飼い主が動物病院を選択する際の情報として提供してはどうか。

（2）今後の充実・改善対策

獣医師生涯研修事業の課題と改善対策等について

事務局から、日本医師会、日本歯科医師会及び日本薬剤師会（日本薬剤師研修センター）が実施している生涯教育制度・事業の目的と研修方法（単位、カリキュラムコード等の取得方法）と申告方法等について説明を行い、その中で、生涯教育制度・事業への参加料及び修了証・認定証等の発行手数料等は徴収していないこと、認定証は3～4年の研修期間で取得でき、認定証には有効期間（3年程度）があること、

認定証取得後も継続して生涯教育制度・事業に参加して認定証の更新を受けることなど、獣医師生涯研修事業との相違点を示し、それに対して以下の意見交換等が行わ

れた。

- ・日本医師会、日本歯科医師会、日本薬剤師会の生涯研修制度について
 - ア 日本医師会、日本歯科医師会及び日本薬剤師会では、其々の生涯教育制度・事業を「国民に医師・歯科医師・薬剤師の質を保証するために必要不可欠」として位置付け、基本的に会費収入の中で事業化して対応している。
 - イ 日本獣医師会の獣医師生涯研修事業についても、「獣医師の質を確保し保証する」という目的に変わらないが、《認定証の取得までに最低9年間》は長過ぎるのではないか。また、一度認定証を取得した後の目標が定まっていないこともマイナス材料と思われる。
 - ウ 日本医師会や日本歯科医師会の生涯教育事業についても研修参加申告者が伸びず減少傾向の時期があったが、医療過誤問題や医療訴訟の増加、医師・歯科医師免許更新制の議論や専門医制の進展など、国民の医療への関心の高まりとともに生涯研修事業への参加者数が増加してきた経緯がある。
 - エ 日本医師会や日本歯科医師会の生涯教育事業は発足から20年以上を経過し、これまで種々の試行錯誤を繰り返して現在の形があるが、常設の生涯教育制度検討委員会では研修カリキュラム内容の見直しや新たな研修教材の作成、パソコンやIC・IDカード等を活用した電子申告システムの開発・導入等、常に新たな視点での対応が図られるように努力している。
 - オ 日本医師会では、全国の都道府県医師会に所属している会員医師の生涯教育参加状況の一括申告方式を採用していることもあって、申告者数が大幅に増加しているケースもある。また、研修参加申告者数が多い都道府県医師会には日本医師会から奨励費等を交付しているとのことである。
- ・獣医師生涯研修事業の改善提案等について
 - ア 現在の獣医師生涯研修事業では、学会や研修会・講習会等に参加した際にその都度ポイントシールを受け取り、1年分を取りまとめて申告書に手書きで記入して、手数料（現金）を添えて所属の地方獣医師会に毎年提出する申告方式が面倒で敬遠されていることが、申告者数が伸びない最大の要因ではないか。
 - イ 獣医師生涯研修事業への参加と申告方式が改善され、簡便な申告システム等の導入が図られれば、これまで事業に参加したいと思いつつも参加・申告手続等が面倒なために参加しなかった獣医師、あるいは参加していても申告しなかった獣医師も気軽に申告するようになるのではないか。
 - ウ 学会や研修会・講習会等に参加できない勤務獣医師等もいるので、自宅のパソコンで研修できるようなe-ラーニングなど、インターネットを活用した生涯研修システム等の導入を図る必要がある。
 - エ 申告方法についても、簡易な申告システムへの切り替えを図ることとして、日本医師会や日本歯科医師等のシステムを参考として、新たな開発費用等を極力抑える方向で検討する必要がある。
 - オ 新たな申告システムを導入する際には、将来的な発展を考慮してIC・IDカード等の活用を図り、獣医師会に所属する会員以外の獣医師も生涯研修事業に参加できるように対応することが求められる。なお、そうした場合には獣医師会会員獣医師と非会員獣医師との間に費用負担等で何らかの格差を設ける必要がある。

- カ たとえば、農林水産省の獣医師免許を IC・ID カード等にしてもらい、これを利用することはできないか。獣医師免許を IC・ID カード等にすることにより、農林水産省は獣医師のデータの一括管理や獣医師法第 22 条の届出などの処理がより合理化・効率化が図られると思われる。
- キ コンピュータや IC・ID カード等を活用した新たな獣医師生涯研修事業の申告システムを導入することが望ましいが、その場合にも現在の申告方法（紙ベース）は残し、当分の間はインターネット等による申告方法と両立させる必要がある。
- ク 3年間の継続した研修で修了証を取得し、その修了証を3枚集めて9年間をかけて認定証を取得する現在の獣医師生涯研修事業は、あまりにも時間がかかり過ぎると思われる。医師・歯科医師や薬剤師のように3年程度の研修参加で認定証が取得できるように改めるべきである。
- ケ また、3年間の研修参加により取得した認定証は、「獣医師の質を保証する」という意味から有効期間を設定し、さらに3年程度の継続研修を受けることにより認定証を更新するようにすれば、獣医師生涯研修事業に継続して参加することの意義が高まるとと思われる。
- コ 認定証の更新制を導入しておくことは、今後将来的に獣医師免許証の更新制などが議論された場合の受け皿ともなり得る非常に重要な要素であり、日本獣医師会が「国民に獣医師の質を確保し保証するシステム」を設置して実施していることの意義は計り知れない。
- サ 日本医師会の生涯教育制度や日本歯科医師会の生涯研修事業にしても、国民に対して「医師や歯科医師の質の保証」について医師・歯科医師を認定することによってその使命と責任を果たしているわけであり、日本獣医師会においても必要な事業予算を確保して対応する必要がある。
- シ 現在の獣医師生涯研修事業では認定証を取得するまでに最低9年間かかり、申請費用等も少なくとも6万円が必要である。こうした申請費用についても見直しが必要であるが、会費（6,000 円 / 1人）の額等を考えれば、医師会や歯科医師会のようにすべて無料とするわけには行かない事情もあり、ある程度は自己負担をお願いせざるを得ない。
- ス 獣医師生涯研修事業の参加者は診療獣医師（特に小動物臨床獣医師）が中心であり、家畜保健衛生所や食肉衛生検査所等に勤務する家畜衛生及び公衆衛生獣医師は参加しにくい状況があるが、今後は公務員獣医師等の参加を増やすような研修カリキュラムの見直しや職場研修・職場発表等についても研修実績として評価するような仕組みを考える必要がある。
- セ 日本獣医師会が実施する獣医師のための生涯研修事業であれば、診療獣医師だけではなく家畜衛生分野・公衆衛生分野等に携わるすべての獣医師が参加できる制度でなければならない。そのためには、研修カリキュラム等の見直しを行うことは当然であるが、研修実績の自己評価や検証ができるようなカリキュラムのコード化と e-ラーニング等の新たな研修システムの導入や研修教材の充実・強化等を図る必要がある。
- ソ 研修カリキュラムの内容については、たとえば開業獣医師には取得を義務付けるが、勤務獣医師は特に取得しなくてもよいカリキュラムなど、バラエティーに富ん

だ研修を用意したり、学会参加による取得ポイントにも発表者と共同研究者で差をつけたり、これまでの経験実績を踏まえた改善が必要である。

タ 研修教材についても、現在の教材内容の見直しとともに、常に新たな教材を提供することが重要であり、これまで日本獣医師会雑誌に掲載してきた「生涯研修のページQ & A」をとりまとめて在宅研修用教材として編纂したり、新たに「技術講座のページ」等の臨床的・学術的な研修教材を企画制作することも大切である。

獣医師生涯研修事業の充実・強化について（答申案）

佐々木委員長から、「獣医師生涯研修事業の充実・強化について（答申案）」の提案説明が行われ、それらの内容について以下の意見交換が行われた。

ア これまでの獣医師生涯研修事業のポイント申告者の約9割は小動物診療獣医師であり、こうした状況を重視すれば小動物診療獣医師の知識・技術レベルを一定水準に保つことを中心としたプライマリーケア獣医師の養成に主眼を置くことが望ましいのではないかと。

イ 産業動物診療分野に関する内容が答申案では控えめに記載されているようだが、たとえば和牛の子牛共済事業では必要とされる知識・技術水準は小動物診療分野と何ら変わりなく、産業動物診療分野の獣医師についてもプライマリーケアの対応が必要である。

ウ 日本獣医師会は地方獣医師会と協力して、「小動物診療分野に従事する獣医師は、獣医師生涯研修事業に参加して、知識・技術水準を常に高める努力をしなければならない。」位の意識改革を行って、生涯研修事業への参加を奨励して欲しい。

エ 答申内容には獣医師生涯研修事業の意義と、「獣医師の質を保証」するための認定制度の必要性と、認定獣医師の継続研修による認定更新制度の在り方等についても必ず記載して欲しい。

オ 新たな研修システムや申告システムを導入することは不可欠であり、そうしたシステムを製作するにはそれなりの費用がかかるが、すでにある日本医師会や日本歯科医師会等のシステムを流用させてもらうなど、出費を縮小する方策等についても検討する必要がある。

カ コンピューターやインターネットを活用した獣医師生涯研修事業に移行することは時代的流れでもあり、将来の方向性を定めて対応する必要がある。その場合には、これまでの問題点を掘り起こし、それらの問題点を解消することを前提として検討を進める必要がある。

キ 少なくとも現在の研修・申告システムよりも獣医師が参加申告しやすいシステムへと改善する必要があるとあり、日本獣医師会が社会に対して獣医師のための生涯研修事業を行っている姿勢をアピールできるようにしてもらいたい。

3 その他

日本獣医師会雑誌「獣医師生涯研修事業のページ」原稿依頼について

日本獣医師会雑誌に掲載している「生涯研修のページQ & A」の今後の担当委員を決定した。

まとめ

最後に、佐々木委員長により、第7回委員会は以下のとおり取りまとめられた。

ア 答申内容については、今回の委員会において出された意見を踏まえ、次回の委員会までに整理すること。

イ 次回の委員会では、新たな研修・申告システムへの移行を前提として、現在の研修カリキュラムやポイント制度等の見直しについて最終的なとりまとめを行うこと。